

安全の手引き

ーインドネシアで安全に暮らすためにー

令和8年9月

在インドネシア日本国大使館
ジャカルタ・ジャパン・クラブ

はじめに

インドネシアの面積は189万平方キロメートルと日本の約5倍で、大小1万以上の島々に民族や宗教も異なる2億5千万人以上の国民が暮らす広大な島嶼国です。地震や火山の噴火、津波などの自然災害から民族間のトラブルまで多様な事案があり、日本人が一般犯罪に加えてテロや殺人など重大な犯罪の被害者になった例も過去にあります。

- 一般犯罪としては、スーパーや市場での買い物中のスリ被害や歩行中にスマートフォンを使用していた際に、バイク乗車の犯人にスマートフォンをひったくられる等の被害が頻繁に発生しています。外出時には周りの状況に十分注意する必要があります。特に注目を集めた邦人被害としては、2015年9月、ジャカルタ市内のアパートにおいて、金品を狙った警備員に侵入され、在留邦人が殺害される事件がありました。生活を始める際の住居選びの重要性もさることながら、居住後にも室内や入口扉、窓やベランダ等に侵入されやすい場所がないか、常に確認する必要があります。
- インドネシアは頻繁に大規模な自然災害に見舞われています。最も甚大な被害をもたらしたのは、2004年12月にスマトラ島沖を震源とするマグニチュード9.1の大地震津波でしたが、その後も地震は頻発しています。また、国内の火山活動も活発で、多くの火山において度々噴火が発生しています。さらに、大雨の際には、洪水や土砂災害なども各地で発生しています。
- インドネシア国内では、首都ジャカルタをはじめ、政治、宗教、人種、労働、社会問題等を起因とする大小様々なデモ活動が発生しています。1997年のアジア通貨危機をきっかけに、ジャカルタを中心に全国で暴動が発生、1998年以降は民主化運動に発展し、同年5月、スハルト大統領(当時)が辞任し、民主化の流れに向かいました。以降は、市民団体、労働団体、学生団体等によるデモが活発化しています。
- テロ関係では、治安当局によるテロ・ネットワークに対する取締りが進められていますが、依然としてテロへの警戒は必要です。2002年10月のバリ島爆弾テロ事件以降、大規模な自爆テロ事件が4年連続して発生し、2009年7月、ジャカルタ市内のホテル2箇所において同時爆弾テロが発生しました。近年では、2021年3月に南スラウェシ州マカッサルのキリスト教会に対する自爆テロ事件、2022年12月に西ジャワ州バンドン市の警察施設に対する自爆テロ事件等が発生しています。その後、当地におけるテロ事件の発生はないものの、引き続き多くのテロ関連容疑者が逮捕されています。

インドネシアにおいて安全に生活するためには、日々刻々と変わる国内外の諸情勢や対日感情の変化等を的確に把握し、各人が「**自分の身は自分で守る**」との心構えで、常に警戒心を持って行動することが大切です。この安全の手引きには、インドネシアで生活する上でご家族全員が念頭に置くべき防犯上の一般的な心得や緊急時の心得と対処要領を記しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

なお、不幸にして何らかの事件・事故に巻き込まれたリトラブルに見舞われた場合には、在インドネシア日本国大使館(+62-(0)21-3192-4308)にご連絡ください。

< 目 次 >

I. 平常時における安全対策

1. 犯罪の傾向と基本的な安全対策 1
2. 一般犯罪被害に遭わないための対策 7
 - 自宅における留意点
 - 外出時における留意点
 - 会社・事務所における留意点
3. 暴動、群衆雪崩に巻き込まれないための対策 10
4. テロ対策 11
5. 誘拐被害に遭わないための対策 11
6. 交通事故対策 12
7. 災害に対する備え 13
8. 旅行者に対する注意事項 14

II. 緊急事態への備えと対処要領

1. 外務省の「渡航情報」について 16
2. 平素の心構え 16
3. 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の対応 18
4. 退避、出国等 20
5. 緊急事態に備えてのチェック・リスト 21

III. 参考情報

1. 緊急連絡網 22
2. 「インドネシアの治安情報」の入手方法 23
3. 緊急連絡先一覧表 24
4. 緊急ダイヤル
 - 警察・消防・交通関係 25
 - ジャカルタ首都圏の医療機関 26
5. 一口会話 27
6. 防災10箇条 28
7. 「情報共有デスク」としてのJJC 29

I. 平常時における安全対策

インドネシアは、堅調な経済成長を続けていますが、所得は依然として大きな開きがあり、多くの貧困層や失業者を背景に、旅行者を狙った空港、レストラン、ホテル等におけるスリや置き引き、オートバイによるひったくり、詐欺等の犯罪が発生しています。労働団体等のデモも日常的に実施されています。また、依然としてテロへの警戒は必要です。

1. 犯罪の傾向と基本的な安全対策

(1) 犯罪発生状況

統計当局によると、インドネシアにおける2024年の犯罪認知件数は561,993件であり、年々増加傾向にあります(2023年は584,991件、2022年は372,965件、2021年は239,481件。)

他方で、インドネシアにおいては、犯罪の被害に遭った方のうち警察に被害を届けているのは4人に1人程度との社会経済調査結果があり、特に、詐欺や窃盗といった財産犯や性犯罪等については、相当数の暗数があるものと思われ、実際の犯罪発生件数はさらに多いと考えていただく必要があります。

(2) ジャカルタにおける主な犯罪と予防策

● オートバイによるひったくり

オートバイに乗った二人組が歩行者の背後から近寄り、歩行者の脇を走り抜けながらスマートフォンやショルダーバッグ等をひったくる手口により、邦人も被害に遭っています。歩行中は、スマートフォンを手を持つことを控えるとともに、周囲に不審者がいないかを確認し、高価な腕時計やバッグの携行は控え、手荷物は車道の反対側に持つようにするなどの心がけが必要です。

● スリ・置き引き

スリは、繁華街、デパート、公共交通機関(トランスジャカルタ等の市内バス、電車の中や駅構内)、イベント会場等での被害報告があります。特に混雑している場所では、ポケットやバッグの中から財布やスマートフォンなどの貴重品を盗み取ろうとするスリが発生しているため、注意が必要です。また、置き引きは、ショッピング・モール内の飲食店やカフェ、長距離バス、航空機内、空港・駅の構内、ホテル等で多く発生しています。滞在中の貴重品の管理は次のことに十分注意してください。

- ・貴重品及びスマートフォンはバッグに入れるなど、外部から所持していることをわかりにくくする。歩きながらスマートフォンを操作しないこと。また、バッグは可能な限り体の前方で所持することを心掛ける。
- ・パスポート、滞在許可証(ITAS/ITAP)等は肌身離さず所持する。
- ・現金は、分散させ一括で所持しない。

・レストラン等での食事の際には、バッグ等を背後や足下など、目の届かない場所に置かない。

●強盗

夜間、徒歩やバジャイ(三輪タクシー)で帰宅中の邦人が強盗に遭う被害が発生しています。過去には、ジャカルタ中心部・タムリン通り等において、白昼強盗被害の報告がありました。

そのため、ジャカルタ市内の移動に際しては、以下の点に留意の上、周囲に警戒を怠らないようにしてください。また、強盗に遭遇した際には、相手は武器を持っている可能性が高いので、抵抗せずに身の安全を第一に考えて行動してください。

- ・外出する際、できるだけ貴重品は持ち歩かないようにする。
- ・やむを得ず貴重品等を持ち歩く際には、被害を最小限にするため、分散して持ち歩く。
- ・歩行中は、バッグや携帯電話など所持品に常に注意を払う(移動中にスマートフォン等を見ると注意力が散漫になるほか、犯行のターゲットになりやすい。)
- ・特に、夜間外出時は、徒歩での移動は極力避ける。

●詐欺

インターネット上での商品売却を装った詐欺が確認されています。最近の傾向としては、SNSの安価な航空券やコンサートチケットの販売広告に連絡すると、担当者とのSNSでのやり取りに誘導され、代金を支払った後に連絡が途絶える手口が多く報告されています。SNSには詐欺を目的とした掲載が多数存在しており、特に、「入手困難」「格安」「激レア」等の言葉を使い、チケットや品物などの販売を目的としているものは特に注意が必要です。身元の分からない人物との売買は避け、正規の販売経路で購入することが重要です。また、地図アプリに記載されているゴルフ場等の連絡先情報に、偽の連絡先が登録されていて、連絡すると前金・予約金名目でQR決済を要求され、金銭をだまし取る手口も報告されています。

特殊詐欺(なりすまし詐欺、振り込み詐欺など)の被害報告もあります。実際の手口としては、銀行員、郵便局員、警察官等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用された」、「あなたの送付した郵便物から麻薬が発見された」などと伝え、口座の凍結や逮捕される可能性があるなどと脅かされ、問題解決のために、特別な対応をするため指定の口座への送金を要求するというものがありました。詐欺を行う者は巧妙な手口で人を騙そうとし、心理的な操作を試みてきます。そのような状況で電話やメッセージなどを続けるのはとても危険ですので、一度通話を切り、すぐに身近な人や大使館に相談してください。

日系企業を狙った振り込み詐欺未遂事案も発生しています。具体的には、会社の財務担当宛てに日本の本社の社長や幹部を名乗る人物から連絡があり、極秘案件があるとして、至急指定口座に振り込むよう指示するケースなどですが、このような場合も冷静に対応し、必ず、日本の本社に確認するようにしてください。また、各会社においては、財務担当の一存のみで簡単に振り込むことができるような体制とならないようなシステムを構築することも必要です。

●美人局

インターネットのマッチングアプリ等を通じて知り合った女性とトラブルに遭う日本人男性が増えています。よくある事例として、知り合った女性とバーで飲酒后、女性が近くのファーストフード店などへ移動したいと申し出て同行したところ、現地で薬物捜査中の警察官数人に取り囲まれ、女性のハンドバッグから薬物(MDMA)が発見されるケースがあります。その結果、男性も女性とともに警察署に連行され、取り調べ時の尿検査で男性からも薬物の陽性反応が確認されるというものですが、バーで飲んでいた際に薬物を混入された可能性があるというものです。

また、出会い系サイトで知り合った女性とネットを通じて会話している際、女性から、破廉恥なことを言われたので警察に通報すると言われ、その後、警察と称する男性から連絡があり、逮捕されたくなければ示談金を支払う必要がある等と脅されるケースや、女性から、「性病になったので治療費、慰謝料を支払え、支払わなければ所属会社に訴える」と言われるなど、トラブルに発展するケースが後を絶ちません。

加えて、令和8年1月から、インドネシアの刑法・刑事訴訟法が改正され、婚前(外)性交渉や同棲については犯罪とされ、禁固刑または罰金の対象となりました。これは、駐在員や旅行者といった外国人についても対象とされており、また相手方が成人であっても適用されます。これらの罪は親告罪とされており、相手方やその家族の告訴がなければ立件されないとのことですが、家族を騙る人物による告訴をちらつかせた美人局のような手口が現れる可能性も否定できず、このようなトラブルを避けるためにも、インドネシア滞在中は、当国法令を遵守してください。

また、当然のことですが、18歳未満の児童との性交渉は、当地法律によっても犯罪となるほか、日本の法令においても、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」(児童買春・児童ポルノ禁止法)により、その行為が国外で行われたものであっても、日本国内において処罰されることとなりますので、違法行為は現に慎まれるようにしてください。

●スキミング

ATM から銀行口座の預金知らない間に引き出される被害が発生しています。手口としては、空港やショッピング・モール等の ATM にカード情報を読み取る装置を取り付け、周辺に小型カメラを設置して暗証番号を盗撮するといったものです。ATM を利用する際には、周辺に注意の上、暗証番号が他人から見えないよう心掛けるとともに、銀行内の ATM やその周辺にカメラ等の不審な物が取り付けられていないかを確認し、不審点がある場合には、取引を直ちに中止して銀行や警察等に通報してください。

●パンク強盗・車上荒らし

道路上に釘をまき、タイヤをパンクさせ、タイヤの修理中に車のドアを開け、車内のバッグ等を持ち去るといった手口の犯行が発生しています。走行中にパンクしてもすぐに降車せず、周囲の状況を伺い、状況に応じてホテルやショッピング・モール等の駐車場まで移動し、安全を確認した上で修理するようにしてください。タイヤ交換等を行う際には、貴重品は車内もしくはトランクに入れ、自分で鍵をかける等の注意

が必要です。類似の手口としては、走行中に後方から「タイヤがパンクしている」と合図をして停車させ、確認中に犯行に及ぶものもあります。

また、駐車中の車の窓ガラスを割り、ドアをこじ開け、車中に置いてあるものを盗む「車上荒らし」にも注意が必要です。車中には原則所持品を放置しないようにしてください。具体的な対策としては、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る、バッグ、携帯電話及び貴重品を外から見える場所に置かないように注意するほか、車内に貴重品を残さないようにしてください。

なお、強盗に遭遇した際には、相手は武器を持っている可能性が高いので、抵抗せずに身の安全を第一に考えて行動してください。

●タクシー強盗

最近の被害報告はありませんが、過去にはジャカルタ市内での報告がありました。また、空港から乗ったタクシーに法外な料金を要求される被害報告もありました。タクシー利用に際しては次の点に注意することが必要です。

- ・シルバーバード・タクシーやブルーバード・タクシー等、比較的安全とされているタクシーを利用する（アプリサービスあり。）。
- ・ライドシェア・アプリを利用する際は、配車予定のナンバープレートや運転手がアプリに表示されている情報と合致しているか必ず確認し、少しでも不審に感じた場合は乗車を避ける。
- ・深夜に流しのタクシーを利用することは非常に危険なので避ける。
- ・タクシーに乗車したら、すべてのドアがきちんとロックされていることや運転者証の写真と名前を確認し、別人と疑われる場合は速やかに降車する。
- ・万々タクシー強盗に遭遇した場合には、抵抗せず、身の安全を守ることを最優先とする。

タクシーに乗車後、運転手の氏名や車両番号、タクシー会社名をメモするか携帯電話で知人等に連絡しておくことをお勧めします。また、比較的安全なタクシーに色や名称を似せたタクシー会社も存在しますので、ご注意ください。

●ベチャやバジャイ(三輪タクシー)での金品盗難

バジャイに乗車していた邦人が、外から突然棒状の鋭利なものを差し込まれ、バッグに入った金品やパスポート等を盗まれケガをするケースが発生しました。ベチャやバジャイはジャカルタ中心部での利用は少なくなりましたが、裏通りや郊外にはあります。これらは、乗用車に比べ安全性も低く、万が一事故に巻き込まれた際には重大事故につながる危険性もあるため、利用は控えることをお勧めします。

●警察官・入管職員を名乗る者による身分証明書検査を装った詐欺

深夜・早朝便を利用するため市内をタクシーで移動中などに、警察官や入管職員を名乗る者からパスポート・身分証明書などの原本の提示を求められ、応じない場合、法外な金銭を要求されるケースが見られます。警察当局によると、路上で外国人の身分を確認することはありますが、その場で罰金を徴収するケースは基本的にないとのこと。このような場面に遭遇した場合は、身の安全を第一に考えなが

ら、対応した警察官等の名札、公務員番号、パトカーの番号を控え、金銭を支払った際には領収書を要求するようにしてください。

●空き巣

空き巣は、アパートやマンションよりも一戸建て家屋の方が多く発生する傾向にあります。また、家人の在宅中であっても侵入盗の被害報告があります。窓ガラスに鉄格子が設置されていても、ネジで留めているだけで簡単に外せるものもあるため、強度の確認をお勧めします。

具体的な手口として、直接アパートを訪れて「自分は〇〇の身内である(会社関係者である、友達である、と使い分ける。)。部屋の鍵を貸してほしい。部屋に通してほしい。」と言葉巧みに申し立て、アパートスタッフやメイドを信用させて部屋に入って金品を盗むケースも散見されます。スタッフやメイドに対しては、必ず主人に確認を取ってから対応し、第三者を勝手に部屋に立ち入らせないよう指導(依頼)しておくことが肝要です。

●非正規の自家製アルコール飲料の摂取による健康被害

ジャカルタ首都圏において、非正規のアルコール飲料(密造酒)を摂取したことが原因と見られる在留邦人の死亡事案が報告されています。インドネシアでは、こうした密造酒が広く出回っている状況にあります。一般的に密造酒と呼ばれる非正規のアルコール飲料を摂取することは、自身の生命や健康に大きなリスクを伴いますので、いかなる場合であっても、非正規のアルコール飲料の購入及び摂取はしないでください。

●麻薬等薬物犯罪

スカルノ・ハッタ国際空港で薬物を持ち込もうとした外国人が逮捕された事例や、市内で薬物を購入した後、見回り中の警察官に現行犯逮捕された事例が報告されています。覚醒剤、エクスタシー(MDMA)、ヘロイン、大麻等の麻薬の所持・売買・使用等は法律で禁止されており、外国人にも死刑、禁固刑等、重い刑罰が科されることがあります。違法な薬物には絶対手を出さないこと、見知らぬ人から内容不明の物品の購入や運搬を依頼されても決して応じないことが肝要です。

●野生動植物の種の取引に関するワシントン条約違反

持ち出そうとした動物が、絶滅の恐れのある野生動植物の種の取引に関するワシントン条約で国際取引が規制されていたり、インドネシアで保護の対象とされているヘビやカメなど爬虫類の輸出申告をせずに国外に持ち出そうとしたりして身柄を拘束される事例が発生しています。これら動物や爬虫類が日本国内において高値で取引されることが背景にあるようですが、国際条約やインドネシア、日本両国の関連法令を遵守してください。

(3)犯罪被害に遭わないための留意点

当地での日常の行動における留意点は次のとおりです。

☆自分と家族の安全は、自らが守るとの心構えを持つこと

インドネシア国内外の政治・経済・治安状況及び対日感情等について、大使館等から発出される領事メールを含め、様々な媒体から常に情報を得るように努力することが重要です。また、犯罪の傾向や手口、法律や習慣等、各種情報を幅広く入手するよう努めることも大切です。集会やデモには近づかず、運転手に地図アプリやラジオニュースを確認させることで最新の情報を入手し、危険な地域や道路を避け、迂回するよう心掛けるとともに、興味本位での現場見物等は差し控えてください。

☆常に危機意識、緊張感を持って行動すること

日本人は経済的に裕福であると見られがちであり、窃盗や強盗等の一般犯罪のほか、テロ、誘拐等の標的にされる可能性があることを十分に認識する必要があります。また、日常生活を送る中で、常に安全のための三原則（「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」）を念頭に行動することも大切です。

☆自分が外国人であることを自覚すること

価値観の違いを認識し、インドネシア固有の文化、伝統、風俗、宗教等を十分に尊重するとともに、自分は外国に住まわせてもらっているとの謙虚な姿勢を保つことが大切です。平素から隣人、会社の従業員、メイドや運転手などの家事補助者等のインドネシア人との間に良好な関係を維持するよう努力することも大切です。

特に、これまでメイドや運転手の雇用経験がなく、インドネシアで初めて雇う場合、不慣れなことから管理や指導が極めて甘くなったり、逆に厳しすぎて恨みを買ったりする場合があります。現地事情に詳しい同僚や知人などを参考にして、良好な人間関係を築くよう心がけてください。

☆予防が最良の危機管理

事件、事故、災害等に巻き込まれないように、予防することが最良の危機管理であることを理解し、予防のための努力と必要な経費は惜しまず、予防策を講ずることをお勧めします。

☆日本と安全・安心の基準が異なることに留意すること

乗り物、機械器具、子どもの遊具、建物の構造、道路の状況など、日本とは安全・安心の基準が異なることに留意してください。特に、子ども、女性の安全については、周囲も十分な注意を払う必要があります。

☆公共交通機関利用時の留意事項

電車やトランスジャカルタ等の公共交通機関を利用する際は、可能な限り、バッグは体の前に持ち、財布や貴重品はズボンのポケットやバッグの取り出しやすいところには入れないようご注意ください。

夜間に単独での利用は極力控え、友人、同僚等複数人での利用をお勧めします。

また、オンライン・配車アプリを通じてタクシーを利用し、事故に遭遇する事案も報告されています。オンライン・タクシーの運転手は一般の運転手であるため、大手のタクシー会社の運転手と比較した場合、運転技術が低いこともありますので、ご利用に当たっては十分ご注意ください。

2. 一般犯罪被害に遭わないための対策

●自宅における留意点

1. 高層アパートか、一戸建てか
2. メイドや運転手等、家事補助者の信頼度と監督

【住宅】

2015年9月、ジャカルタ市内のアパートにおいて、金品を狙った警備員に在留邦人が殺害されるという事件が発生しました。この事件では、当該邦人の外出中、警備員がドアの鍵穴に紙片を挿入し、鍵を挿せない状態にしてありました。帰宅した邦人はドアを開けられないため、警備員に解錠を依頼したところ、警備員は紙片を取り除き解錠しましたが、在留邦人が室内に入ると同時に警備員も室内に入り、犯行に及んだものです。

このような事件がジャカルタ市内で発生したことを改めて認識の上、住居選びは慎重に行っていただくとともに、居住後も室内や入口扉、窓やベランダ等に不審な点がないか、恒常的に確認する必要があります。

(1)集合住宅と独立家屋を安全性の観点から比較すると、一般的に前者の方が優れているため、集合住宅への居住をお勧めします。独立家屋の場合は、住宅環境を整備し、夜間は庭園灯、屋外灯を点灯して死角をなくすことが大切です。また、ドアや窓の作りを強固なものとし、必要であれば鉄格子、防犯警報装置、頑丈な施錠設備を設置するなどの工夫も大切です。

(2)集合住宅・独立家屋を問わず、不審者侵入対策のため、入居時に玄関等の錠を変更することも一案です。特に、使用人出入口は簡素な錠を設置してあることが多いので、どのような錠が設置されているか、入居時に確認してください。

(3)ドアや窓の施錠は、例えば在宅中であってもこまめに行ってください。鍵は自らが確実に保管し、仮に家事補助者等に合鍵を預ける場合であっても、主寝室等の合鍵は渡さないなど配慮してください(外出する時は、家事補助者等による盗難を防ぐため、例えば、主寝室に備え付けた金庫で貴重品を保管し、主寝室の施錠を励行する等)。

- (4)家の外から目立つ場所には高価な物を置かないよう心がけてください。また、知らない訪問者は絶対に家の中に入れてはいけません。例え警察官や警備員を名乗った場合であっても、身分証明書の提示を求め、その内容を確認することが重要です。
- (5)外出先から帰宅した際、ドアの錠が開いていたり、窓が割られていたりするなど不審な点が認められたら、安易に家の中に入ることなく、警察や近隣の人に助けを求めてください。また、ドアや鍵穴の異常によりドアを開けられない場合、意図的に細工された可能性もあります。まず、所属会社や大家に連絡し、解錠方法を相談してください。セキュリティスタッフなどに解錠を依頼する場合、1人に対応せず、所属会社の職員や大家、信頼できる友人や同僚に必ず同伴を依頼してください。
- (6)在宅時に盗賊の侵入に気付いても、身の安全を第一として対処する必要があります。盗賊のいる場所に姿を見せることなく、鍵のかかった部屋で盗賊が立ち去るのを待つか、電話で警察等に通報し、それでも押し入って来た際には、むやみに抵抗しないことが大切です。

【メイド、運転手等の家事補助者】

- (1)家事補助者の採用にあたっては、身元のはっきりした者を採用することが大切です。採用に際しては、身分証明書を確認し、そのコピーを保管しておくことをお勧めします。また、運転手については、運転免許証の有効期限についても確認することが大切です。
- (2)家事補助者には、家人の許可なしに外部の人間(家事補助者の家族であっても)を家の中に入れないよう十分に注意する必要があります。また、見知らぬ者から家人の在宅を確認するような電話があっても応答しないよう、平素から指導しておくことも大切です。
- (3)不心得な家事補助者や解雇した家事補助者の手引きによる犯罪もあることから、十分に注意を払う必要があります。特に、長期間にわたり家を留守にする場合は、知人や会社の同僚等に定期的に見回りをしてもらうよう依頼するのも一案です。

●外出時における留意点

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 身分証明書の提示、入管職員による査察等による備え2. 「自分の身は自分で守る」との心構え3. 犯罪の傾向や手口、法律や習慣を知っておく4. 犯罪に遭遇したら抵抗しない |
|---|

- (1)入管職員による査察に備え、インドネシア滞在許可(ITAS/ITAP)または、パスポートのコピーなどを提示できるように備えておくことが肝要です。なお、パスポートについては、原本の携帯は必ずしも求められていません。

- (2) 繁華街、市場、デパート、ショッピング・モール、空港等、不特定多数の人が集まる場所や横断歩道橋では、周囲に不審人物がいないか常に気を配ることが大切です。特に、見知らぬ人に話しかけられ、その対応をしている際にバッグ等を盗まれるケースもあるので注意が必要です。また、ズボンのポケットに財布等の貴重品を入れて出歩かない、バッグは抱きかかえるように体の前で持つ等の工夫も必要です。
- (3) 外出する際は派手な服装は避け、大金を持ち歩かないことも大切です。また、支払いの際に多額の現金を人前で晒さないよう、少額の現金のみを入れた財布を用意するなど、現金の取扱いには十分注意してください。
- (4) 車に乗ったら直ちにドアロックを施し、窓ガラスは閉めるよう心がけてください。貴重品は外部から見えないようにし、車を離れる際は車内に残さないようにしてください。また、大きな荷物で持ち歩くことができない場合は、予めトランクの中に入れるなど、車外から見えない場所に保管することが大切です。
- (5) 信号待ち等のため一時停車した際、武器を示して威嚇し、金品を要求する強盗事件が発生しています。不審者が近づいてきたら進路を変更してでも車を発進させて避難してください。抵抗したり争ったりすることは厳に慎んでください。
- (6) 車で走行中、タイヤがパンクしたり、投石を受けたりした場合でも、その場に停車することなく、ホテルやレストランの駐車場等、比較的人出の多い安全な場所まで移動したうえで修理や車体の確認を行ってください。その際、ドアロックは確実に施すことが重要です(バイク等で後ろから追いかけて、修理中に車内の鞆等を盗んだり、凶器を示して金品を要求したりする手口の犯罪が発生しています。)
- (7) タクシーを利用する際には、レストランやホテルのカウンター等で呼び出してもらったタクシーや、比較的安全とされるシルバーバード、ブルーバード・タクシーを利用することをお勧めします。深夜に流しのタクシーを拾うことは非常に危険です。また、タクシーに乗車した際は、車内に提示されている運転手証の顔写真で運転手が本人かを確認し、別人であればすぐに降車してください。さらに、乗車後、運転手の名前、車両番号、タクシーの会社名等をメモするか、携帯電話で知人に連絡しておく、犯罪の被害に遭った場合や車内に忘れ物をした場合に運転手を特定しやすく、役立ちます。

●会社・事務所における留意点

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 警備体制、防犯対策をおろそかにしない2. 従業員との関係に注意する |
|---|

- (1) 席を離れる際は、短時間であっても机やロッカー等の施錠設備のある場所に貴重品を保管し、確実に施錠するよう心がけてください。卓上のパソコンは、必要に応じワイヤーロープで繋ぐなどの工夫をすることも一案です。

- (2)事務所の出入口のみならず、各執務室にも施錠設備を設けるよう心がけてください。帰宅の際又は昼食時等に外出して執務室が無人となる場合は、こまめに施錠してください。
- (3)現地従業員との接し方には注意を要します。思わぬところで恨まれて仕返しを受けることがありますので、相手の尊厳を傷つけるような行動や感情的な言動を慎んでください。インドネシアでは、人前で叱られたり注意されたりすることは、辱められたことと捉えられ、恨みにつながる人が多いとされます。また、労働争議から派生する放火や監禁事件も懸念されるので注意してください。
- (4)事業所や工場などでは地域住民と良好な関係を維持することも大切です。

3. 暴動、群衆雪崩に巻き込まれないための対策

1. 集会やデモには近づかない、これらに遭遇したら、速やかにその場から退避する
2. 人が密集している場所では、群衆の中には入らない

インドネシア国内では、首都ジャカルタをはじめ、政治、宗教、人種、労働、社会問題等を起因とする大小様々なデモ活動が発生しています。2020年には雇用創出に係るオムニバス法に反対するデモ、2024年8月には憲法裁判所の判決を覆す選挙法改正案を受けたデモ、2025年8月には議員向け住宅手当や特権を批判するデモ、また、警察車両によるバイク配達員の死亡事故を機にデモが一気に各地に拡大し、一部の地域では放火や破壊行為が発生しました。過去には、これらのデモが過熱した結果、当初の目的から逸脱して、富裕層をターゲットとした略奪行為に発展した例もあることから、デモには近づかないことが鉄則です。

- (1)集会やデモに端を発した暴動が発生する可能性は排除できないので、車で移動する際は運転手に地図アプリやラジオニュースを確認させるなどして最新の情報を収集し、危険な地域や道路は避け、迂回するよう心掛がけてください。また、住民同士の些細な喧嘩から突如として路上で投石が始まることもあるので注意を要します。
- (2)暴動や喧嘩の現場に遭遇した場合には、速やかにその場を離れてください。また、爆発音が聞こえたり、煙が立ち上ったりした場合は、二次的な爆発や群衆のパニックに巻き込まれる恐れもあるので、現場の見物等の行為は厳に慎んでください。
- (3)2022年10月、東ジャワ州マランにおいて、サッカーの試合後の熱狂的な観客と警察の衝突により混乱した群衆が出口に殺到した結果、群衆雪崩が発生し、130人以上が窒息死や圧死する事故が発生しました。人が密集している場所では、圧迫されて呼吸困難になったり、一人が倒れることで周りが雪崩のように転倒して大事故に発展することもありますので十分注意してください。

4. テロ対策

1. 警察関連施設、宗教関連施設、欧米権益関連施設等、テロの標的となりやすい場所にはできるだけ近づかない
2. 不審な物を発見した場合には、「触れない、嗅がない、動かさない」

- (1) インドネシアでは、2002年10月のバリ島爆弾テロ事件以降、大規模な自爆テロ事件が4年連続して発生したほか、2009年7月にはジャカルタの欧米系ホテル内において同時爆弾テロが発生しました。2016年1月にはジャカルタ中心部のタムリン通りにある警察詰所、欧米系コーヒーショップ及びその周辺において爆弾・銃撃テロ事件が、2017年5月には東ジャカルタのバスターミナルにおいて自爆テロ事件が、2018年5月にはスラバヤ市内3か所の教会に対する自爆テロ事件が発生するなどしました。近年も、2021年3月に南スラウェシ州マカッサルでの教会に対する自爆テロ事件や南ジャカルタ市での国家警察本部に対する襲撃事件が発生したほか、2022年12月には西ジャワ州バンドン市の警察施設に対する自爆テロ事件が発生しました。
- (2) インドネシア当局は、これら事件の発生を受けて、テロ関係者に対する捜査を初め、各種テロ予防活動を展開しています。2023年以降、当地においてはテロ事件の発生はないものの、引き続きテロ関連容疑者が多く逮捕されている現状に鑑みると、今後、再びテロ事件が発生する可能性は排除できません。
- (3) 不特定多数が集まる場所、警察関連施設、宗教関連施設、欧米権益関連施設等を利用したり、近づいたりするときは、不審な動きをしている人物や車がないか等、周囲の状況に最大限の注意を払い、自らの安全確保を心がけてください。特に、イスラム教徒の信仰心が高まるとされる、ラマダン(断食月)期間中等において、酒類を提供するようなバー、ナイトクラブ等に立ち入る際は、より一層周囲の状況に気を配ってください。
- (4) 不審な物を発見した場合には、「触れない、嗅がない、動かさない」の三原則を守り、原則として直ちにその場を離れるとともに、可能であれば警備員等関係者に通報してください。
- (5) インドネシアにおけるテロについては、外務省海外安全 HP の「インドネシア テロ・誘拐情勢」(https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_002.html)をご参照ください。

5. 誘拐被害に遭わないための対策

1. 目立たない、用心を怠らない、行動を予知されない
2. 普段と変わったことがないか、常に周囲に注意を払い、その前兆を掴む

- (1) 日本企業の海外進出が進むにつれ、世界各地で政治的・経済的な目的等のために邦人の誘拐事件が発生しており、インドネシアを含め、海外における邦人誘拐の危険性が増しています。

(2) 誘拐対策の基本は、「個人の意識と努力」であり、即ち、「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」の三原則を守ることが重要です。

(3) 過去の事例によれば、誘拐事件の発生前には、不審電話が続く、誰かに尾行される、自宅やオフィス付近に不審者や不審車両があるなど、何らかの前兆があることが分かっていますので、常に周囲に注意を払い、その前兆を掴むよう努めてください。

6. 交通事故対策

1. 信頼できる運転手を雇用し、運転を任せる
2. 自動車保険への加入
3. 事故にあった場合に自宅の住所や電話番号等はなるべく教えない

(1) 統計当局によると、2025年中のインドネシアの交通事故死者数は24, 296人で、日本の交通事故死者数(2, 547人)のおよそ10倍となっています。インドネシア、特にジャカルタにおける道路交通事情は非常に劣悪なので、車の運転は運転手に任せ、極力自分では運転しないよう心がけてください。また、座席の前後を問わず、安全のためにも常にシートベルトを着用してください。運転手席および助手席は当地法令においてもシートベルト着用義務がありますし、後部座席の方も、日本と同様に、必ず安全のためにシートベルトを着用するようにしてください。運転手には、安全運転を心掛けるよう平素から十分に指導する必要があります。また、日中は交通渋滞が生じやすく、特に朝夕は激しくなります。さらに、一方通行が多く目的地まで思わぬ時間を要することから、運転手に無理な運転をさせないためにも、あらかじめ時間的なゆとりを持って行動することが重要です。特にラマダン(断食月)は、断食の影響により交通事故が起きやすい環境にありますので、注意してください。

(2) インドネシアにおける運転マナーは日本と比べて悪く、バイクも含めて危険な走行をする車両が大変多いため、追突や接触等の軽微な事故のみならず、人身事故も多発しています。特に、自分で運転せざるを得ない場合は十分注意してください。2022年11月には、東ジャカルタの高速道路において、邦人が運転する車が中央分離帯に衝突し、邦人1名が死亡する事故が発生したほか、2024年3月には中部ジャワ州の有料道路において、業務移動中に運転手の居眠りにより、道路脇ガードレールに衝突し、邦人1名が死亡、1名が負傷する事故が発生、2025年7月には西ジャワ州カラワンの高速道路で、走行中のダンプカーが中央分離帯に衝突し横転、隣の車線を走行していた車に衝突し、邦人1名が死亡する事故も発生しています。

(3) タクシーからの降車時に、後方確認が不十分なままドアを開けたところ、後ろから路肩を走ってきたバイクにドアが衝突してドライバーがケガをし、邦人が加害者となってしまった事例もあります。特に当地のバイクは車の間を縫うように走行するドライバーが多いため、自身が運転していなくとも、道路上においては十分に注意してください。

- (4) 自分の車が交通事故を起こした場合は、追突等の二次的 사고が起こらないよう安全な場所に移動してください。事故の当事者はあくまで運転手ですので、示談交渉等については運転手に任せ、自分は安易に車外に出ないようにしてください。身の危険を感じた場合には、状況によっては早急にその場から最寄りの警察署等、安全な場所へ避難してください。また、速やかに勤務先や家族、友人、レンタカーであればレンタカー会社へ通報することも重要です。
- (5) 事故現場には野次馬が集まることがあるので、可能な限りホテルの駐車場等の安全な場所に移動してください。その際、特に事故現場では相手を刺激するような言動は慎むとともに、必要があれば、付近のビルの警備員等に警察、病院等への通報を依頼してください。
- (6) 軽微な物損事故であれば、基本的にはその場での示談となりますが、解決がつかない場合や後刻の示談に相手が応じそうもない場合等には、両当事者(当方は運転手のみ)揃っての警察への出頭を促すなど、臨機応変の措置をとることも必要です。
- (7) 人身交通事故の加害者となった場合は、周囲の状況(野次馬の参集状況等)や相手の負傷の程度等を勘案した上で、必要であれば自分の車やタクシー等で負傷者を病院に搬送するなど、臨機応変な対応を心掛けてください。
- (8) 事故現場では、後日のトラブルを避けるため、相手の運転免許証や身分証明書記載事項、相手車両の車検証やプレート番号等を運転手に控えさせておくことも大切です(保険への未加入者も多い)。自分自身の身分事項について答える必要がどうしてもある場合は、氏名、所属団体や所属団体の電話番号にとどめ、自宅の住所や電話番号はなるべく教えないことが重要です。
- (9) 警察において事情聴取を受ける場合は、通訳可能な同僚等の同伴を求めるとともに、必要に応じて日本大使館領事部や管轄地域の総領事館に通報してください。捜査報告書等への署名を求められた際は、内容を十分に確認した上で応じ、安易に署名しないようにすることが肝要です。

7. 災害に対する備え(Ⅲ. 参考情報 6「防災 10 箇条」参照)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 地震、洪水に強い住居を選定する2. 1～2か月間程度の食料・飲料水を備蓄する3. 携帯電話の車両型充電機等を購入する |
|---|

詳細については、当館 HP の「自然災害対策」をご参照ください(<https://www.id.emb-japan.go.jp/files/100747544.pdf>)。

インドネシアは頻繁に大規模な自然災害に見舞われています。2025年には、パプア州沖やゴロンタロ州、2026年には、スラウェシ島やフローレス島でいずれもマグニチュード6.0以上の地震が発生しています。

また、国内の火山活動も活発で、2025年には、フローレス島のレウトビ・ラキラキ山、東ジャワ州のスメル山、スラウェシ島のルアン山、2026年には、スンダ海峡のアナック・クラカタウ山が噴火するなど、多くの火山において度々噴火が発生しています。更に、大雨の際には、洪水や土砂災害なども各地で発生しています。

- (1) 自宅内等で火災が発生したら慌てずに初期消火に努め、必要に応じて消防署に連絡します。また、あらかじめ消火器を準備し、操作を熟知しておくことが重要です。
- (2) 高層住宅に居住する場合は、平素から火災や地震発生時の避難経路を確認してください。
- (3) 雨期は通常9月から3月の間ですが、その後半の1月から3月には数年間隔で集中豪雨が発生するといわれており、ジャカルタ首都圏でも度々大洪水が発生しています。住居(含アパート)選定の際には、洪水対策も考慮して選定することを心掛けてください。車を所有される方は、日頃の駐車場所の選定にも注意が必要です。
- (4) 災害時は停電等により携帯電話の充電が行えない場合が想定されますので、携帯電話の予備バッテリーや車内シガーポケット充電器などを購入しておくことをお勧めします。

8. 旅行者に対する注意事項

- 1. 日本と同じではないことを常に意識する
- 2. 親切な人を安易に信用しない

- (1) 犯罪被害の大半は、スリ、置き引き、ひったくり、車上狙い等の窃盗で、特に空港やホテルのロビー、レストラン、デパート等で発生しています。手荷物からは絶対に目を離さない、人混みの中ではバッグを抱えるようにして持つ、駐車車両の中に貴重品を放置しないなど、荷物の管理を厳重にしてください。また、空港等のロビーで見知らぬ人から話しかけられ、注意が逸れた隙に手荷物を持ち去られるケースもあるので、特に注意を要します。
- (2) 紛失または盗難被害に遭ったパスポートは、偽変造ブローカーを通じて売買された後、先進各国への密入国等に不正使用され、後日、本来のパスポート名義人に思わぬ被害等が及ぶこともあります。また、パスポート作成のために旅行日程を大幅に変更しなければならなくなることもあります。パスポートの紛失又は盗難被害の際は、最寄りの警察署に紛失または盗難被害を届け出て証明書を取得するとともに、日本国大使館または総領事館において、パスポート又は「帰国のための渡航書」の発行を受けてください。具体的な手続きについては、当館ホームページを参照してください
(https://www.id.emb-japan.go.jp/visaj_01.html#%E7%B4%9B%E5%A4%B1)。

(3) クレジットカードの不正使用被害が増加しています。クレジットカードで買い物をする場合は、信頼のおける店で使用することは勿論、店員のカード操作をよく確認してください。また、ネットショッピングなどでカード情報を入力する際は、そのサイトが信頼のおけるものか、フィッシング(偽)サイトではない

か等、十分注意してください。万が一、身に覚えのない請求があった場合は、クレジットカード会社に直ちに通報してください。対策としては、カードに適切な限度額を設定したり、決済の都度、SMS やアプリのプッシュ通知等が来るように設定したりするほか、利用明細を定期的に確認するなど、一回の被害額や被害の拡大を最小限に抑える工夫が有効です（詳しくはカードの発行金融機関にお尋ね下さい。）。

(4) 港湾施設、飛行場なども含めたすべての軍事施設は写真撮影が禁止されていますので注意してください。

(5) 外国人旅行者については、インドネシア滞在許可(ITAS/ITAP)を所有していないため、パスポートのコピーなどを提示できるように備えておくことが肝要です。なお、パスポートについては原本の携帯は必ずしも求められていません。警官を装った者により、身分証明書不携帯として金銭を要求されるといった事案も発生していますので注意してください。また、パスポートの紛失、盗難についても十分注意してください。

(6) 飛行機や電車内で、本人が席を立った際に、座席上部の手荷物収納棚から貴重品や現金等の盗難被害が報告されています。機内・車内といえども手荷物には錠をかけ、貴重品は肌身離さず持つなどの対策を講じてください。

(7) 携行医薬品等は、医師の処方箋がある場合には主治医に英文のレターを作成してもらい、市販薬の場合には説明ができるように英語で薬品名及び使用目的を記載しておくことをお勧めします。

医薬品の持ち込みについては、国家食品医薬品監督庁(BPOM)に問い合わせの上、必要な手続きを行ってください。

・コールセンター:1500533(インドネシア語)

・メールアドレス: halobpom@pom.go.id (英語可)

Ⅱ. 緊急事態への備えと対処要領

1998年5月、ジャカルタを中心に各地で暴動が発生し、約9000人の在留邦人が極めて短期間に臨時便やチャーター便で国外に退避しました。また、コロナ禍の2021年7月、インドネシア国内での新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中、帰国を希望される在留邦人約1千人が特別便により帰国しました。これらの経験は、今なお我々の記憶に残っており、過去の貴重な体験を教訓とし、今後ともその危機管理に役立てていかなければなりません。

緊急事態は予測が困難で突発的に発生するため、各種の緊急事態に常日頃から備えておくことはインドネシアで暮らす上で必要不可欠な要素といえます。ここではそうした準備や緊急事態への対処の上で参考となるよう、一応の基準と心構えを記しました。

1. 外務省の「危険情報」について (<http://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>)

「危険情報」は、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

危険情報では、対象地域ごとに4つのカテゴリーによる安全対策の目安が冒頭に示されます。また、本文中には危険情報を出している地域ごとの詳細な治安情勢や具体的な安全対策などのきめ細かい情報を掲載しています。

●「レベル1:十分注意してください。」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

●「レベル2:不要不急の渡航はやめてください。」

その国・地域への不要不急の渡航はやめてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

●「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)

●「レベル4:退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」

その国・地域に滞在している方は、滞在地から安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ、新たな渡航は止めてください。

2. 平素の心構え

(1) 情報入手方法の確立

緊急事態の発生時は、いかに正確な情報を入手し得るかが重要な鍵となります。外務省海外安全ホームページや在インドネシア日本国大使館ホームページを始め、平素から各種情報の入手先を確認しておくほか、長期滞在される場合はジャカルタ・ジャパン・クラブ(JJC)に加入して素早く適切な情報を入手できるようにするなど、情報の入手方法を確立することが重要です。

ア 在留届緊急事態発生時の安否確認方法は、「在留届」が基礎となります。「在留届」は、海外に居住地を定めて3か月以上滞在する場合、滞在地を管轄する大使館または総領事館への提出が義務付けられています(旅券法第16条)。また、在留届の提出後に記載事項に変更が生じたときは、「記載事項変更届」を、帰国あるいは他国に転出の際には「転出／帰国届」をそれぞれ提出してください。在留届の提出にあたっては、「インターネットによる在留届電子届出システム」(以下「ORR

net」)を活用してください。「ORR net」で在留届を提出した後は、記載事項変更届や転出／帰国届も本システムからの届出が可能となります。

「<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>」(「ORRnet」または「ORR ネット」で検索)

イ たびレジ3か月未満の短期滞在(旅行や出張等)の場合、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先国の最新の海外安全情報メールを受け取ることができます。日本からインドネシアへ旅行または出張される方や、ジャカルタにお住まいの方が近隣国や大使館管轄地域外(バリ、スラバヤ、メダン等)へ旅行や出張に行かれる際にも、必ず登録をされるようお願いいたします。

また、旅行予定はなくても、特定の国の海外安全情報等を入手したいという場合は、「簡易登録」を行うことも可能です。簡易登録は、メールアドレスと国名を指定することで、対象国の最新の海外安全情報メールを受け取ることが可能となります。

「<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>」(「たびレジ」で検索)

(2) パスポート等の管理

ア パスポート、滞在許可証(ITAS、KITAP)等は紛失しないよう厳重に管理してください。また、当館でのパスポートの更新手続きには通常2～3週間を要しますので、有効期限は常に把握しておくことが重要です。

イ 滞在許可の更新や出国・再入国許可取得手続等には一定程度の時間を要します。平時からご自身の滞在期限を把握し、出入国管理に係る手続は時間に余裕を持って対応することをお勧めします。

(3) 備蓄品、緊急持出し品等の準備

ア 食料、飲料水緊急事態が発生した場合は、状況により外出が困難になり、自宅待機が安全なことも想定されますので、最低でも10日程度の生活が可能な食料、飲料水の備蓄を心がけることが望まれます。

イ 現金等事態の緊迫により、銀行が閉鎖することもあり得ますので、国外退避のための現金(外貨、インドネシア・ルピア)を準備しておくことをお勧めします。なお、インドネシア・ルピアについては1億ルピア以上の現金を国外に持ち出す場合には、インドネシア中央銀行の許可が必要となるため注意が必要です。

ウ 携行品事態が悪化し、通信網が遮断され、テレビやインターネット等からの情報収集が困難となった場合、NHKワールド・ジャパンのラジオ放送(<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/#p->

[radioOverseas_frequency](#)) により治安状況が放送されるので、あらかじめ受信可能なラジオ(予備電池を含む)を準備し、周波数や放送時間帯を確認することをお勧めします。

また、救急薬品や懐中電灯等、緊急時に携行すべきものについては平素から整備し、保管場所(リュックサック等にまとめておくことが効果的)を確認しておくことをお勧めします。

エ 給油自動車は常に整備し、常に一定程度の給油を行っておくことをお勧めします。

(4) その他留意すべき事項

ア 家族間の連絡体制家族の行動は家族全員が相互に把握し、非常時に集合する場所を確認しておくとともに、家族全員に携帯電話を持たせるなど、連絡手段を確立することが望まれます。

イ 海外旅行傷害保険等への加入海外旅行傷害保険、火災保険、盗難保険、自動車保険等に参加しておくことをお勧めします。

3. 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の対応

(1) 正確かつ最新の情報を入手し、状況を把握するとともに、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれたりすることなく、冷静な行動を意識し、在留邦人間で緊密な連絡をとり、情報の共有に努めてください。

緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、大使館はジャカルタ・ジャパン・クラブ(JJC)及び国内の各日本人会と連携の上、緊急連絡網、領事メール及び大使館ホームページ等により情報を随時提供し、必要な措置について連絡します。

(2) 生命、身体、財産等に危害が及ぶおそれがある場合は、ホテル、あるいは各企業等が決めた集合場所へ避難し、所轄警察署に救援を求めるなどの措置をとります。ただし、情勢によっては自宅で待機する方が安全な場合もあり得るので、軽挙妄動は慎んでください。屋外で銃声が聞こえたら、流れ弾の被害に遭わないよう、窓の近くには寄らないようにし、退避する場合は、退避状況を大使館または管轄の総領事館(大使館等への連絡が困難な場合には日本の外務省領事局海外邦人緊急事態課)に通報してください。

(3) 事態が悪化し、通信網が遮断され、テレビやインターネット等からの情報収集が困難となった場合、NHKワールド・ジャパンのラジオ放送により治安状況が放送されます。NHKワールド・ジャパンのラジオ放送の周波数及び放送時間については、NHKワールド・ジャパンのホームページ(https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/#p-radioOverseas_frequency)でご確認ください。

(4) 緊急事態が発生した際には、企業におかれては各社の体制に基づき社員とその家族及び出張者等の安否について確認を行うとともに、本邦にある本社等への共有に加えて、大使館までご連絡をお願い

います。また、在留届未提出の在留邦人の方、「たびレジ」未登録の短期渡航者の方は、速やかにその所在を大使館に連絡してください。

- (5)「在留届」を提出されている方又は「たびレジ」に登録されている方には、安否確認のため、登録されている携帯電話番号宛に SMS(ショートメッセージサービス)によるメッセージが送信されることがあります(送付元番号は以下※参照。SMS のみ、通話不可。)。メッセージを受信した際は、本文にしたがって返信してください。電話の転送機能を利用している場合、メッセージが届かないことや返信メッセージが送信できないことがありますので、事前に設定状況等をご確認ください。

(※)SMS の送信元番号はご利用の通信会社に応じて以下のとおりとなります。

Telekomsel: +85296657304 Indosat: +85296657304 XL: +85296657304

SMS による安否確認について

緊急事態が発生した際、邦人の皆様の安否を確認することは最も重要です。インドネシアに在留する邦人の安否確認は、在留届又は「たびレジ」に登録された連絡先(電話、FAX、携帯電話、メール)に対して行われます。携帯電話番号を登録いただくと、安否確認の際に、以下のような安否確認を目的としたメッセージが携帯電話に送信されます(SMS のみ、通話不可)。

(例)

URGENT!! Ampi Kakunin/ X mataha Y wo henshin shite kudasai

(Embassy of Japan in Indonesia)

X HELP!

Y BUJI

(注:ただし、上記「X」及び「Y」に該当する英文字はランダムに変更されます。)

上記メッセージを受信した際に、

1. 救援・援護が必要である場合、HELP に該当する X(又はこれに相当する英文字)を返信してください。
2. 救援・援護が必要でない場合、BUJI に該当する Y(又はこれに相当する英文字)を返信してください。

大使館では、返信された内容によっては、現状の確認をする場合がありますので、携帯電話を通話可能な状態にしてください。

- (6)また、大使館は邦人の方々のさらに詳しい状況を把握するために、領事メールや SMS、インターネットを利用した安否確認を行うこともあります。なお、インターネットを利用した安否確認の例は、次のと

おりです。いずれにしましても、緊急事態が発生した際に安否確認を行うためには、メールアドレスや携帯番号が必要になりますので、「在留届」又は「たびレジ」への登録をお願いします。

インターネットを利用した安否確認

- ア. 「在留届」または「たびレジ」に登録されたメールアドレスに、在インドネシア日本国大使館のメールアドレスから安否確認のメールが送付されます。
- イ. 調査項目に回答を入力後、返信して完了です。なお、回答内容により、電話、メール等を通じ、大使館から回答者に対して連絡が行われることがあります。

(7) 緊急事態が発生した際、大使館には各種照会が殺到し、電話が通じにくくなる状況が懸念されます。電話回線を確保する観点から、ジャカルタ・ジャパン・クラブ(JJC)及び国内の各日本人会又はその他の団体・組織に所属している方は、同団体・組織を通じてお問い合わせください。

4. 退避、出国等

- (1) 外務省から発出される「海外安全情報(危険情報)」や滞在する地域における危険に関する報道・情報等に最新の注意を払ってください。日本政府から退避勧告(危険情報のレベル4)が発出された場合、または、それ以前でも事態が悪化し、危険が急迫している場合には、各人や派遣元会社等の判断により、近隣国への退避、又は日本への一時帰国を検討してください。外務省は、原則として商用定期便が運航されている間に退避勧告を発出しますので、商用定期便が運航している間に退避又は帰国することが重要です。
- (2) 一般商用便が運航を停止し、チャーター便等を運航する場合、大使館又は総領事館から一時集結場所を連絡する場合がありますので、示された集結場所のうち、最寄りの場所に集結してください。
- (3) 退避する際の服装は肌の露出が少なく動きやすいものとし、靴は動きやすく丈夫なものを履くよう心がけてください。また、両手を使えるようにしておくため、貴重品、常備品等はリュックサック等で携行し、荷物は最小限にとどめることを心掛けてください。
- (4) 現場の状況は他の在留邦人の方々の貴重な情報となるので、大使館または総領事館へ随時連絡してください。
- (5) 個人又は派遣元会社等の判断により国外に退避又は日本へ帰国する場合は、その旨を必ず大使館または管轄の総領事館に届け出てください。大使館または総領事館への連絡が困難な場合は、外務省領事局海外邦人緊急事態課へ連絡してください。

5. 緊急事態に備えてのチェック・リスト

(1) パスポート

ア パスポートについては、6か月以上の残存有効期間があることを常に確認しておいてください(有効期間が1年未満になれば申請(切替新規)を行うことができます。)

イ パスポートの最終ページの「所持人記入欄」は、漏れなく記載しておいてください。特に、下段に血液型(blood type)につき記入しておくことが有用です。(2020年2月4日以降に申請し発給された旅券(2020年旅券)には、同欄は廃止されています。)

ウ パスポートと併せ、滞在国の外国人登録証明書、滞在許可証等はいずれでも持ち出せる状態にしておいてください。なお、出国や再入国に係る許可は常に有効な状態としておくことが必要です。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

緊急時にはパスポートとともにすぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします(ただし、インドネシアの場合、1億ルピア相当以上の通貨の持ち出し又は持ち込む際は税関への申告が必要です。)

(3) 自動車等の整備

ア 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。

イ 燃料は十分入れておくようにしてください。

ウ 車内には、懐中電灯、地図、簡易トイレ、ティッシュ等を常備してください。

なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1～3のほか、次の携行品を常備し、すぐ持ち出せるようにしてください。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします(自衛隊機等を含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめるよう求められる場合もあります。)。また、ハードタイプのスーツケースは極力避け、背中に背負うバッグ等、ソフトな物が望ましいです(特に自衛隊による輸送の場合。)

ア 衣類・着替え(長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美でないもの、麻、綿等、吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。また、所在国・地域や季節に応じて、防寒着または毛布類を持参することが望ましい。)

イ 履き物(行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの)

ウ 洗面用具(タオル、歯磨きセット、石鹸等)

エ 非常用食料等

しばらく自宅待機となる場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難のため自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行するようにしてください(3日分程度以上。)

(5) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意）、救急キット（外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など）、マスク等。

(6) ラジオ

FM放送やNHK国際放送を通じ、安全情報を伝達する場合があります。FM放送受信可能で、NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA 等の短波放送が受信可能な電池使用のラジオ受信機が理想的（電池の予備も忘れないようにしてください。）。

(7) その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）等。

(8) ペット

緊急事態時にペットを連れて退避することは、退避先での手続きや航空機等の制約等から大変困難です（自衛隊による退避の場合、盲導犬を除き、ペットの帯同は不可。）。ペットを飼っている方は、公共輸送機関が動いているうちに早めに退避するか、現地の方に託すなどの対応をお願いします。

Ⅲ. 参考情報

1. 緊急連絡網

大使館（総領事館）は、ジャカルタ・ジャパン・クラブ（JJC）等の各邦人団体との協力のもとに、下記のとおり緊急連絡網を整備しています。

(1) JJCの法人部会会員企業への緊急連絡

JJC事務局からメール一斉発信によって、会員企業の緊急連絡担当者へ緊急連絡を行います。

(2) JJCの個人部会会員への緊急連絡

JJC事務局からメール一斉送信によって、個人会員へ緊急連絡を行います。

(3) ジャカルタ（JJS）、チカラン（CJS）、バンドン（BJS）各日本人学校連絡網

各学校から児童・生徒の家庭への連絡網が使用されます。

(4) 各地方日本人会への連絡網

大使館からバンドン、ジョグジャカルタ、ソロ、スマラン、パレンバン各地の日本人会を通じ、また、総領事館から総領事館管轄の日本人会を通じ、連絡があります。

(5) 大使館のメールによる連絡

在留届にメールアドレスを記入している方やたびレジに登録された方については、大使館から領事メールを送信します。

2. 「インドネシアの治安情報」の入手方法

治安の著しい悪化や災害、騒乱その他の緊急事態が発生、または、発生の可能性が高まっていると判断される場合は、大使館から前記連絡網により必要な情報を連絡します。

また、下記のホームページ、アプリ、連絡先より情報を入手することが可能です。

テレビやインターネット等からの情報収集が困難となった場合、NHK ワールド・ジャパンのラジオ放送 (https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/#p-radioOverseas_frequency)により治安状況が放送されるので、あらかじめ受診可能なラジオ(予備電池を含む)を準備し、周波数や放送時間帯を確認することをお勧めします。

	機関名	ホームページ/連絡先
1	在インドネシア日本国大使館・ホームページ	http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html
2	ジャカルタ・ジャパン・クラブ(JJC)ホームページ	http://www.jjc.or.id/
3	外務省海外安全ホームページ	https://www.anzen.mofa.go.jp/
4	海外安全アプリ	海外に滞在される方に安全に関する情報をお届けすることを目的としたアプリケーション https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html
5	外務省領事局海外邦人緊急事態課	☎:(03)3580-3311(外務省代表)(内線2851)
6	外務省領事サービスセンター	☎:(03)3580-3311(外務省代表)(内線2902,2903)
7	NHKラジオ国際放送	https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/ ※最新の周波数表等は、NHKのホームページで確認してください。

3. 緊急連絡先一覧表

(1) 領事館・出張駐在官事務所

夜間・休日に緊急な用件のある方は、代表電話番号に電話の上、音声メッセージに従ってください。

		電話番号／管轄区域
1	在インドネシア日本国大使館	☎ : (021) 31924308 管轄区域: ジャカルタ首都特別州、西ジャワ州、バンテン州、中部ジャワ州、 ジョクジャカルタ特別州、中部カリマンタン州、西カリマンタン州、 南スマトラ州、バンカ・ブリトゥン州、ベンクル州、ランプン州
2	在スラバヤ日本国総領事館	☎ : (031) 5030008 管轄区域: 東ジャワ州、東カリマンタン州、北カリマンタン州、南カリマンタン 州
3	在マカッサル領事事務所	☎ : (0411) 871030 管轄区域: 北スラウェシ州、ゴロンタロ州、中部スラウェシ州、東南スラウェシ 州、南スラウェシ州、西スラウェシ州、マルク州、北マルク州、パプ ア州、西パプア州、南パプア州、中部パプア州、山岳パプア州、南 西パプア州
4	在デンパサール日本国総領事館	☎ : (0361) 227628 管轄区域 : バリ州、西ヌサトゥンガラ州、東ヌサトゥンガラ州
5	在メダン日本国総領事館	☎ : (061) 4575193 管轄区域: ナングルアチェダルサラム州、北スマトラ州、西スマトラ州、ジャン ビ州、リアウ州、リアウ諸島州

4. 緊急ダイヤル

(1) 警察・消防・交通関係

		電話番号
1	緊急時全般／Darurat	☎ : (市外局番なし)112 ※インドネシア全土で112ダイヤルを導入している地方自治体数はまだ少ないため、お住まいの地域での運用状況につきましては、下記ホームページよりご確認ください。 https://layanan112.komdigi.go.id/tentang ※運用が開始されている主な地域:ジャカルタ首都特別州全域、ブカシ市／県、タンゲラン市、南タンゲラン市、タンゲラン県、デポック市、ボゴール市／県など
2	警察／POLISI	☎ : (市外局番なし)110
3	消防／PEMADAM KEBAKARAN	☎ : (市外局番なし)113
4	救急車／AMBULANS	☎ : (市外局番なし)119
5	捜索及び救助／BASARNAS	☎ : (市外局番なし)115
6	高速道路／PT. Jasa Marga	☎ : 14080
7	交通情報(ラジオ)／ Radio Sonora (FM 92.00)	WhatsApp:0812 112 9200 0812 122 9200
8	スカルノ・ハッタ国際空港 インフォメーションセンター(24時間)	☎ :138 WhatsApp:0811 984 138

(2)ジャカルタ首都圏の日系医療機関

病院名	電話番号／診療時間	住所等
共愛メディカルサービス ジャカルタメインクリニック (Kyoai Medical Services Jakarta)	☎: (021) 572 4330 (代表) (021) 5790 5850 (日本語専用)	住所: Wisma Keiai 6th floor, Jend.Sudirman kav.3-4,Jakarta, Indonesia ホームページ: https://www.kyoaims.com/jp/index.php ※チカラン、カラワン等にもクリニックあり。
タケノコ診療所グループ スディルマン院 (Takenoko Medical Group Klinik Sudirman)	☎: (021) 5785 3955(代表) (021) 5785 3958 (日本語対応) Whatsapp:0878 8489 2745	住所: Apartment Sahid Sudirman Residence Unit L03 & L05 Jl. Jendral Sudirman No. 86 Jakarta, Indonesia ホームページ: https://takenokogroup.com/id/ja/ ※ポンドックインダ、チカラン、バリにも診療所あり。
SOS メディカ クリニック チ プテ (SOS Medika Klinik-Cipete)	☎: (021) 750 6001(代表) (021) 7599 8923 (日本語対応) Whatsapp:0811 8892 481 (日本語対応)	住所: JL Puri Sakti No. 10 Cipete, Jakarta , Indonesia ホームページ: https://www.internationalsos.com/locations/indonesia/sos-medika-cipete ※クニンガン、バリにもクリニックあり。
Jクリニック ポンドックインダ (J-CLINIC Pondok Indah)	☎: (021) 7581 6571 (日本語専用) Whatsapp:0821 9959 0650	住所: Rumah Sakit Pondok Indah 6F Jl. Metro Duta Kav. UE, RT.4/RW.14, Pondok Indah,Kec. Kby. Lama, Jakarta, Indonesia ホームページ: https://j-clinic.co.id/ ※シロアム病院(スマング、シマトパン、チカラン)内に 「J-UNIT」あり。
Kizuna クリニック (Kizuna Clinic)	☎: (021) 251 4535 Whatsapp:0857 1608 7850	住所: AYANA Midplaza JAKARTA LG Floor 25-35R Jl. Jenderal Sudirman No.Kav 10-11, Karet Tengsin, Kecamatan Tanah Abang, Jakarta, Indonesia ホームページ: https://kizuna-clinic.com/

5. 一口会話

強盗	PERAMPOKAN	(プランポカン)
泥棒	MALING	(マリーン)
盗難	PENCURIAN	(プンチュリアン)
殺人	PEMBUNUHAN	(プンブヌハン)
スリ	COPET	(チョペット)
ひったくり	PERAMPASAN	(プランパサン)
誘拐	PENCULIKAN	(プンチュリカン)
火事	KEBAKARAN	(クバカラン)
デモ	UNJUK RASA	(ウンジュック・ラサ)
暴動	KERUSUHAN	(クルスハン)
排斥運動	SWEEPING	(スウィーピング)
喧嘩	TAWURAN	(タウラン)

助けてください。: TOLONG! (トロン!)

どろぼうです。警察を呼んでください。: MALING! TOLONG PANGGILKAN POLISI.

(マリーン! トロン パンギルカン ポリシ。)

病気です。救急車を呼んでください。: SAYA SAKIT. TOLONG PANGGILKAN AMBULAN.

(サヤ サキット。トロン パンギルカン アンブーラン。)

火事です。: KEBAKARAN! (クバカラン!)

日本大使館に連絡してください。: TOLONG HUBUNGI KEDUTAAN JEPANG.

(トロン フブンギ クドゥタアン ジュパン。)

6. 防災10箇条

【平時から心掛けるべき】 防災10箇条

- 1 備蓄品の準備。(最低10日間程度の食料・飲料水。)
- 2 緊急時に携行可能な防災リュックの準備。
(パスポート、現金、クレジットカード、食料品、医薬品、衣類等。)
- 3 現地情報を入手する手段の確保。
(現地スタッフ、使用人、運転手等の活用。)
- 4 避難経路(非常階段)の確認。
(地震発生により建造物の損壊が予想されるため、日常的に自宅扉や裏木戸の開閉状況等を確認。)
- 5 職場・家族間の避難場所(集合場所)の確保。
(万が一に備え、職場や家族間で事前に避難場所を指定し、平時から確認しておくことが肝要。)

- 6 職場・家族間の緊急連絡先(携帯電話、メールアドレス)を定期的に確認し、必要に応じて訓練を実施。
- 7 外出時は携帯電話のフル充電を心掛け、モバイルバッテリーは日常的に携行する。
- 8 移動経路・移動手段の確認・確保。
(被害の状況により公共交通機関の運行が停止する可能性があるため、複数の移動経路・手段を検討する。)
- 9 日本語／英語で意思疎通が可能な医療機関を把握し、万が一に備えて電話番号、所在地を確認。
- 10 在留届の提出及び「たびレジ」の登録。
(在留届提出の有無を再確認し、変更事項がある場合には直ちに管轄の在外公館に届出。また、「たびレジ」に登録し、管轄の在外公館のみならず、インドネシア国内の日本大使館・総領事館からの情報を随時入手できるように準備。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

7. 「情報提供デスク」としてのJJC

「情報提供デスク」としてのJJC

ジャカルタ・ジャパン・クラブ（JJC）は、大使館領事部と緊密な連携を図りながら、ホームページによる情報発信、デモ等の治安情報をメールにより配信するなど、在留邦人の皆様がジャカルタで安全に生活するために必要な各種情報を提供し、啓蒙活動を行っています。

ジャカルタ・ジャパン・クラブ 事務所（本部・法人部会事務局）

住所：Wisma KEIAI 16th Floor

JL. Jend Sudirman Kav.3, Karet Tengsin, Jakarta 10220, INDONESIA

TEL: +62 (21) 572-4321 (直通)

FAX: +62 (21) 572-4351

平日 8:30～17:00

ホームページ：<https://www.jjc.or.id/>

なお、2022年8月1日からはスナヤン地区のJJC スナヤンセンターにJJC 個人部会事務局が移転いたしました。個人会員の皆様に関わるご相談・窓口業務はこちらで承ります。

JJC スナヤンセンター（個人部会事務局）

住所：Sentral Senayan I 5th Floor, Jl. Asia Afrika No.8, Gelora, Jakarta
10270,INDONESIA

TEL: +62 (21) 573-1007 (直通)

平日 8:30～17:00

土日 10:00～16:00

（注）土曜日（毎週）・日曜日（隔週）もスナヤンセンターは開館しておりますが、事務局業務はお休みとなります。